

<p>第 28 回 第 4 分科会会議録 (概要)</p>	<p>場 所</p>	<p>新宿区役所地下 1 階 交流の場</p>
<p>日 時 平成 18 年 12 月 12 日 (火) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 30 分</p>		
<p>会議出席者 : 13 名                  委員 : 11 名 (小宮、遠藤、板本、犬塚、嘉藤、金山、佐藤、田中、中上、山口、吉川)                  区職員 : 2 名 (企画政策課 : 田中、道とみどりの課 : 小菅)</p>		
<p>配付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議進行次第</li> <li>2 基本構想審議会骨子案 (事前送付)</li> <li>3 施策体系の修正案 (事前送付)</li> <li>4 基本構想審議会議事メモ (第 11 回)</li> <li>5 意見書カード</li> </ol> <p>会議内容</p> <p>[発言者] : 区民委員 : 小宮リーダー : 区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本構想審議会骨子案 (12 月 5 日原案) について</li> <li>2 基本構想審議会の報告 (第 11 回 : 12 月 5 日)</li> </ol> <p style="padding-left: 40px;">: 12 月 5 日の審議会で骨子案がまとまった。これは 12 月 14 日にまとまる最終骨子案の前の段階のいわば原案といえるもの。事前に事務局から送付してもらったが、今回は骨子案の説明と審議会で出た主な意見について報告する。</p> <p style="padding-left: 40px;">(資料をもとに説明)</p> <p style="padding-left: 40px;">: 送ってもらった骨子案を読んで、先ほど意見書を事務局に提出した。12 月 5 日の審議会議事メモを読むと、私と同じ意見が出ている。「めざすまちの姿」の「新宿力」がわかりにくい。地から足が浮いて上から眺めている印象。審議会で意見が出ていた「安心して住み続けられるまち」でよいのでは。新宿は便利でよいという意見があるが、日経新聞に「新宿は色で喩えると灰色」で、「子育てのしにくいまち」という記事が出ていた。そうした課題をどう克服していかかが重要で、「新宿力」では克服できるとは思えない。</p> <p style="padding-left: 40px;">基本目標 4 の「…環境を創造する…」という表現もユニークで、今まで使われていない表現だ。「環境を良くする」という意味の表現にすべき。</p> <p style="padding-left: 40px;">また、環境に対する指標を示すべき。区は大気、騒音、酸性雨、ヒートアイランド、緑被率などの数値を持っているはずであり、現在の基本計画にも数値が載っている。新しい基本計画でも数値目標を載せるべき。</p> <p style="padding-left: 40px;">「4 みどり・公園整備の方針」(43P) に「みどりの記憶」「みどりの質の向上」という表現があるが、これも今まで使われていない言葉。みどりは実際減っている。願望だけで聞いたことのない表現を使うべきではない。</p> <p style="padding-left: 40px;">: 数値については、69P からの個別目標ごとの資料の 5 の「成果指標」を今後、記載する予定にな</p>		

っている。成果指標をどこまで載せるかは今後、審議会で詰めていく。なお、詳細な数値は、みどりの基本計画などの個別計画で記載している。

:数値を明確にして示して、それに向かっていくという姿勢が感じられない。

「自転車レーンの設置」について、「区民会議提言と骨子案との対応関係リスト」85P(注:審議会で配付した資料、第3分科会の提言)の「区の受け止め方」欄に「予定はない」と記載してある。住民会議の提言のとおり基本計画に位置づけるべきだ。

:それは参考資料として、現時点での区の考えをまとめたものである。骨子案に不足している内容があれば意見書として出してください。

先ほどの「みどりの記憶」「みどりの質の向上」は都市計画審議会が策定する都市マスタープラン上の表現であり、基本構想審議会が策定する基本計画としての施策体系には載せていない。まだ、両審議会でのすり合わせが十分できていないのが現状。

:14日に出る骨子案はこの案に肉付けがされるのか。

:骨子案はこの案を修正したもので、2月の答申案で肉付けがされる。

:骨子より肉付けが重要だ。区民会議で議論した部分を1月、2月の審議会で検討し、肉付けしてほしい。

:先ほど、「基本構想は自治体の憲法のようなもの」と説明があったが、そうであるならば、もう少しわかりやすい文章を組み立てて明記するべきだ。たとえば、基本目標の「安全安心な…」も主語がないので、誰にとって安全安心なのかかわからない。また、「新宿力」とは新宿の特性のことを言っているのだろうが、例えば32Pでは新宿西口の都市空間のことを力を込めて言っているが、区内に住んでいる私たちは新宿西口にはほとんど行かない。賑わい空間ではなく、生活空間をどうするかが私たちの検討課題だと考える。

:賑わいと言っても、西口の商店街はシャッター街になっているのが現状。

:理想はわかるが、実態にあっているかどうかが重要。

:指摘の箇所は都市マスタープランの部分で、ハード的なことを中心に書かれており、どちらかと言うと「生活」より「賑わい」に重点が置かれている。また、その箇所は、第3分科会の「ぶらり道草したくなる…」の提言を踏まえた内容になっているようだ。

「新宿力」は、起草部会からの提案だが、あえて、読み手の目に止まる奇抜な表現とし、立ち止まって中身を考えてもらいたいという考えもあるようだ。

:それは区民を愚弄した考えである。わかりやすい表現にすべきだ。

:計画での財源的な裏づけを考えているのか。

:実施計画を策定するときに、数年間の税収見込み等を踏まえて対象事業を考えていく。今回の基本計画で例示(施策体系の「 」以下)として示されている事業は、重要な事業ではあるが、財政面を踏まえるので、すぐに実施されるとは限らない。

:区の財政力をよく見極めて実施すべき。あれもやる、これもやるということではできないだろう。

:個人的には、「新宿力」「環境の創造」などの言葉は、我々が積み上げてきたことの趣旨が入っているのであれば良いのではないかと思う。「…やすらぎとにぎわい」も、「にぎわい」だけでなく、生活者にとっての「やすらぎ」が大事だと言っており、間違っていないと思う。個別の事業は先々考えるということなので、そうしたことを踏まえて私たちの考えを意見書としてまとめましょう。

#### 4 意見書のまとめ方

：12月14日に骨子案がまとまった段階で、至急、骨子案を皆さんに送ります。皆さんはそれを読んで、12月21日の分科会までに各自意見を整理して、分科会で意見交換して分科会としての意見をまとめましょう。当日出席せきない方は21日の分科会までに事務局まで意見書を提出してください。

：「区民会議提言と骨子案との対応関係整理リスト」では、小項目ごとに提言の趣旨の骨子案への反映状況などが記載されている。右側の表は、提言に対する区の考えであり、これらのことに対する意見を言ってもらってもよい。また、リストは提言書の順番になっている。

：施策体系以外に、もっと詳しい記述はないのか。

：69Pからの個別目標ごとのシートに、「めざすまちの姿・状態」「課題」「施策」の記述がある。それに対する意見でもよい。

：分科会は21日で終了となるのか。

：区から諮問された内容は意見書の提出までであり、委嘱期間は1月31日までとなっている。その後どうするかについては未定である。

：各自が意見を言う場合の観点を整理しておいた方がよい。例えば、政策の出し方としてどうか、柱立てが施策のレベルとして分科会の考えが反映または目標として入っているか、「新宿力」などの表現が理解しやすく混乱せずに適当か等の観点から整理して出したらどうか。

：では、施策体系の柱立てについて、提言が骨子案に反映されているか、表現として適切か、の3つの観点から、意見のある人は次回21日の分科会に各自意見書を書いてきてください。欠席者はファックスなどで事務局までお願いします。分科会としての整理の仕方については、21日に議論しましょう。また、意見は具体的にわかりやすくお願いします。

以上